

健康・医療ワーキング・グループ関連

提案事項名

1 - あんまマッサージ指圧に関する規制の適正化

該当頁

..... 1

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	27年 3月10日	27年 4月15日	あんまマッサージ指圧に関する規制の適正化	<p>昨年、無資格のマッサージにより乳児の死亡事故が発生した。それ以外にも無資格マッサージによる健康被害が多いことから、適正な規制が行われるべきであると考えます。</p> <p>■現状の問題点</p> <p>1無資格マッサージの危険性 法律により、マッサージには「あん摩マッサージ指圧師」の資格が必要と定められている。しかし実際には多くの無資格マッサージが営業し、法律が有名無実化している。 医学的知識の不足している無資格マッサージには事故も多い(消費者生活センターによれば、22年度には199件、23年度は257件と増加傾向)。昨年は乳児の死亡事故も発生している。 健康被害を減らすためには、こうした無資格マッサージに対し、適正な規制を行う必要がある。</p> <p>2無資格マッサージの広告問題 国家資格保持者の広告には規制があり、治療内容や適応症状を広告することができない。 その一方、無資格マッサージには規制がないため「〇〇が治る」といった有資格者を上回る広告が可能であり、消費者の判断を誤らせている。</p> <p>■規制改革の提案 本来は、法律に従い無資格のマッサージを禁止・取り締まるべきであると考えます。 それが不可能な場合、そうした業務の存在を認め、適正な規制をすべきである。考えられる規制は以下のとおりである。</p> <p>1無資格マッサージの業務範囲の規定 現在、無資格マッサージが営業できるのは、あん摩マッサージ指圧の定義が明確でないため「ボディケア」などと名称を変更するだけで法律の規制をすりぬけられるからである。 有効な規制を行うには、まず定義を明確にする必要がある。 定義を行っても、技術の名称を変更したり、わずかな手技の違いをもって規制をすり抜ける可能性がある。禁止事項を規定するのではなく、無資格者であっても安全にマッサージを行える範囲を定め、それ以外の手技を規制すれば、危険性を排除できると考える。</p> <p>2広告の規制 無資格者が有資格者以上の広告を行えるねじれ状態は異常である。業務内容を考えれば、無資格マッサージの広告内容は、有資格者と同等か、それ以下に規制すべきであると考えます。 昨年の乳児死亡事故も「免疫力が上がる」などの、過大な広告による被害であることを考えれば、無資格マッサージの広告には早急な規制が行われるべきである。</p>	個人	厚生労働省